

第 138 回兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会議事録

日 時 令和 2 年 2 月 28 日 (金) 午後 1 時 30 分から

場 所 兵庫県国民健康保険団体連合会大会議室
(センタープラザ 11 階)

第138回兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会議事録

- 1 開催日時 令和2年2月28日(金)午後1時30分～午後2時15分
 2 開催場所 兵庫県国民健康保険団体連合会大会議室
 3 会員数 48保険者
 4 出席会員 48保険者(うち書面出席 21保険者)

(1) 出席者

理事長	高砂市	登 幸 人
副理事長	佐用町(代)住民課長	敏 蔭 高 弘
副理事長	宝塚市(代)市民生活室長	山 下 浩
専務理事		森 博 城
理 事	西脇市(代)くらし安心部長	高 田 洋 明
	姫路市(代)国民健康保険課長	足 立 勝 行
	豊岡市(代)市民課長	定 元 秀 之
	丹波市(代)市民課長	山 本 崇
	淡路市(代)健康福祉部長	浜 田 英 寛
	兵庫県食品国民健康保険組合(代)専務理事	寺 田 利 樹
会 員	神戸市(代)国保年金医療課長	増 田 英 仁
	明石市(代)国民健康保険課長	高 浜 光 生
	川西市(代)健康増進部副部長	金 沢 信一郎
	小野市(代)市民課長	大 橋 淳 一
	たつの市(代)国保医療年金課長	森 川 智 司
	養父市(代)保険医療課長	余根田 一 明
	朝来市	多 次 勝 昭
	丹波篠山市	酒 井 隆 明
	南あわじ市(代)長寿・保険課長	齋 藤 浩 二
	市川町	岩 見 武 三
	神河町	山 名 宗 悟
	太子町(代)住民課長	杉 原 勝 由
	香美町(代)健康課副課長	中 村 彰 作

兵庫食糧国民健康保険組合（代）常務理事 扇 谷 知 典
 兵庫県医師国民健康保険組合理事長 谷 澤 義 弘
 兵庫県薬剤師国民健康保険組合（代）事務長 中 西 久
 兵庫県建設国民健康保険組合（代）副理事長 足 立 司
 兵 庫 県 （代）国保医療課長 村 上 恵 一

（以上、27 保険者）

（2）書面出席

尼崎市、西宮市、洲本市、芦屋市、伊丹市、相生市、加古川市、赤穂市、三木市、三田市、
 加西市、加東市、宍粟市、猪名川町、多可町、稲美町、播磨町、福崎町、上郡町、新温泉
 町、兵庫県歯科医師国民健康保険組合

（以上、21 保険者）

（3）説明のため出席した者の職氏名

事務局長	永 井 克 典	参与（中期経営計画推進担当）	宮 西 一 夫
総務部長	入 江 健 介	審査部長	三 軒 淳 子
業務管理部長	細 目 久 一	審査部参事（調整担当）	森 芳 樹
総務課長	久 保 誠	財務室長	工 藤 恵
職員課長	岩 路 義 史	事業課長	草 田 康 史
出納課長	山 中 理 恵	審査管理課長	河 村 博 美
審査事務共助課長	森 本 由 美	審査第1課長	松 本 景一郎
審査第2課長	宮 崎 勝 也	審査第3課長	前 田 由美子
情報システム課長	松 本 嘉 弘	支払調整課長	河 村 竹 彦
介護福祉課長	藤 川 雅 信		

5 議 題

議決事項

<令和元年度関係議案>

（予算補正関係）

議案第12号 令和元年度兵庫県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正に
 ついて

議案第13号 令和元年度兵庫県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳
 入歳出予算補正について

議案第 1 4 号 令和元年度兵庫県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について

議案第 1 5 号 令和元年度兵庫県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算補正について

議案第 1 6 号 令和元年度兵庫県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算補正について

議案第 1 7 号 令和元年度兵庫県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について

<令和 2 年度関係議案>

(予算関係)

議案第 1 8 号 令和 2 年度兵庫県国民健康保険団体連合会事業計画及び予算について

議案第 1 9 号 令和 2 年度兵庫県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算について

議案第 2 0 号 令和 2 年度兵庫県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算について

議案第 2 1 号 令和 2 年度兵庫県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算について

議案第 2 2 号 令和 2 年度兵庫県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算について

議案第 2 3 号 令和 2 年度兵庫県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算について

議案第 2 4 号 令和 2 年度兵庫県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算について

(積立金関係)

議案第 2 5 号 令和 2 年度兵庫県国民健康保険団体連合会退職給付引当資産等の処分限度額について

(その他)

議案第 2 6 号 兵庫県国民健康保険団体連合会役員を選任について

6 会議の概要

開 会	入江総務部長の司会により開会
開会あいさつ	登 幸 人 理事長（高砂市長）
議長 の 選 任	司会者から慣例により事務局の提案を諮り、同意を得て事務局案のとおり選任された。 議 長 登 幸 人 理事長（高砂市長）
議事録署名人の選任	慣例により議長から指名された。 議事録署名人 多 次 勝 昭 朝来市長 谷 澤 義 弘 兵庫県医師国民健康保険組合理事長
出席状況の報告	入江総務部長から報告を行った。 会員総数 48 会員 出席会員数 27 会員、書面出席会員数 21 会員、合計 48 会員
総会成立宣言	登議長が宣言した。 上記の報告どおり半数以上の出席を認めるため、国民健康保険法施行令第 26 条の規定により準用する同法施行令第 13 条の規定により、総会が成立することを宣言。
議 事	永井事務局長から説明を行った。 ・議決事項 （15 件）
閉 会	

7 議事（要旨）

入江総務部長

ただ今から第 138 回兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会を開会いたします。

開会にあたりまして、理事長の登高砂市長からご挨拶を申し上げます。

登 理事長

開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

第 138 回通常総会のご案内を申し上げましたところ、皆様方におかれましては、公務ご多忙のところご出席をいただきまして、ありがとうございます。

また、兵庫県内においては、今のところ新型コロナウイルス感染症の感染者は確認されておりませんが、昨日、安倍首相から全国の小中高の休校要請が出されるなど、今後、県内にも影響が出ることが懸念されます。

皆様方におかれましても、適宜必要な対策を講じていただきたいと思います。

さて、ご案内のとおり、生産年齢人口の減少、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、就業構造の変化など、国保制度を取り巻く環境は年々厳しさを増しております。

このような状況の下、国は人生 100 年時代を見据え「誰もが安心できる全世代型社会保障制度」の構築を目指し、昨年「全世代型社会保障検討会議」を設置して、70 歳までの就業機会の確保や年金受給開始年齢の選択肢の拡大をはじめとする、医療、介護を含む社会保障全般にわたる改革の議論を進めていくこととしています。

この改革を進めるにあたっては、健康寿命の延伸も重要視されており、誰もがより長く元気に活躍できるよう、今後、ますます医療保険者が予防・健康づくり事業を積極的に推進していくことが重要な課題となっております。

また、昨年 5 月に成立しました健康保険法等の一部を改正する法律において、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」が盛り込まれ、本年 4 月から施行されます。

具体的には、国保データベースシステムによる各種データ提供等の支援をはじめ、保険者が実施する国保・後期高齢者ヘルスサポート事業による保健事業支援など、より効率的かつ効果的な健康づくりに貢献することが期待されております。

このような状況の中で、本会はこれまで以上に関係団体と十分に連携を図りながら、保健事業はもとより、医療費等の審査支払や保険者の業務支援に取り組んでまいりたいと思いますので、皆様方には、引き続き、格別のご理解、ご支援を賜りますよう、よろしく願いいたします。

本日は、「令和元年度の補正予算」、「令和 2 年度事業計画及び当初予算」

など、15件の議案を提案させていただいております。

限られた時間ではありますが、適切なるご審議、ご意見を賜りますようお願い申し上げます、開会のご挨拶といたします。

入江総務部長

ありがとうございました。

次に、議長の選出でございますが、慣例により、事務局から提案したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

入江総務部長

それでは、登理事長に議長をお願いいたします。

登 議 長

それでは、議長を務めさせていただきます。

皆様方におかれましては、議事の進行にご協力をお願いいたします。

まず、議事録署名人の選任ですが、規約第18条の規定により、2名の方にお願ひすることとなっております。

慣例により、議長から指名させていただきます。

朝来市長の多次さん、兵庫県医師国民健康保険組合理事長の谷澤さん、以上、お二人の方をお願いいたします。

次に、本日の出席状況につきまして、事務局に報告を求めます。

入江総務部長

はい。

会員総数は48会員でございます。

ただ今の出席会員数27会員、書面出席21会員、以上合計48会員でございます。

登 議 長

ただ今の報告どおり半数以上の出席を得ておりますので、国民健康保険法施行令第26条の規定により準用する同施行令第13条の規定により、総会の成立を宣言いたします。

それでは、これより議事に入ります。

まず、令和元年度関係議案、議案第12号「一般会計歳入歳出予算補正について」から、議案第17号「後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について」を一括提案いたします。

事務局に説明を求めます。

永井事務局長

事務局長の永井でございます。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

それでは、「第138回兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会議案」に基づき説明させていただきます。

なお、「兵庫県国民健康保険団体連合会」につきましては以下、「本会」と略させていただきます。

議案書の2ページ、「令和元年度一般会計及び特別会計別予算補正について」をお願いいたします。

1 各特別会計における診療報酬等支払勘定につきましては、診療報酬等の実績による必要な予算補正を行います。

2 一般会計及び各特別会計における業務勘定につきましては、システム関連経費縮減による経費の減額等に伴う予算補正を行います。

また、経費の減に伴い、審査支払手数料といった今年度の事業収入により、事業実施に係る必要経費を賄えるようになったため、今回の補正予算において、実費弁償上の収支均衡を図る観点から、平成30年度からの繰越金を財源としたICT積立資産への積立てを行います。

予算補正の概要（総括）でございますが、最下段の合計をお願いいたします。

補正前の額1兆8,143億9,952万6千円、補正額14億6,500万円の減、補正後の額1兆8,129億3,452万6千円、補正前との比較、99.9%でございます。

次に、議案第12号から議案第17号までの各会計の予算補正でございますが、限られた時間でもございますので、お手元の右上、概要版「第138回本会通常総会議案 予算関係資料」に基づき、ご説明させていただきます。

恐れ入ります、資料の1ページをお願いいたします。

議案第12号「令和元年度一般会計歳入歳出予算補正について」でございます。

提案理由は、国庫補助金等の実績を勘案し、所要の補正を行う必要があるため、この議案を提案するものでございます。

補正額5,906万3千円の減、補正後の額12億485万6千円、補正前との比較、95.3%、主な補正理由は、歳入の繰入金、歳出の事業費の減でございます。

2ページをお願いいたします。

議案第13号「令和元年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正について」でございます。

提案理由は、国保診療報酬等の実績を勘案し、所要の補正を行う必要があるため、この議案を提案するもので、(1)業務勘定でございます。

補正額4,170万8千円の増、補正後の額37億1,004万2千円、補正前との比較、101.1%、主な補正理由は、歳入の諸収入、歳出の積立金の増でございます。

3ページをお願いいたします。

(2)診療報酬支払勘定でございます。

補正額23億368万2千円の減、補正後の額4,417億8,221万1千円、補正

前との比較、99.5%、主な補正理由は、歳入及び歳出の診療報酬等受入金及び支出金の減でございます。

4ページをお願いいたします。

議案第14号「令和元年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について」でございます。

提案理由は、介護給付費等の実績を勘案し、所要の補正を行う必要があるため、この議案を提案するもので、(1)業務勘定でございます。

補正額2億1,264万9千円の増、補正後の額35億8,112万9千円、補正前との比較、106.3%、主な補正理由は、歳入及び歳出の主治医意見書料等受入金及び支出金の増でございます。

5ページをお願いいたします。

(2)介護給付費等支払勘定でございます。

補正額33億3,019万1千円の増、補正後の額4,448億3,419万2千円、補正前との比較、100.8%、主な補正理由は、歳入及び歳出の介護給付費受入金及び支出金の増でございます。

次に、(3)公費負担医療等に関する報酬等支払勘定でございます。

補正額1,782万7千円の減、補正後の額40億8,689万4千円、補正前との比較、99.6%、主な補正理由は、歳入及び歳出の公費負担医療等受入金及び支出金の減でございます。

6ページをお願いいたします。

議案第15号「令和元年度障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算補正について」でございます。

提案理由は、障害児給付費等の実績を勘案し、所要の補正を行う必要があるため、この議案を提案するもので、(1)業務勘定でございます。

補正額139万7千円の減、補正後の額1億8,576万4千円、補正前との比較、99.3%、主な補正理由は、歳入の繰入金の減、歳出の総務費の減でございます。

7ページをお願いいたします。

(2)障害児給付費支払勘定でございます。

補正額2億5,000万円の増、補正後の額224億9,800万円、補正前との比較、101.1%、主な補正理由は、歳入及び歳出の障害児給付費受入金及び支出金の増でございます。

8ページをお願いいたします。

議案第16号「令和元年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算補正について」でございます。

提案理由は、後期高齢者健康診査等費用等の実績を勘案し、所要の補正を行う必要があるため、この議案を提案するもので、(1) 業務勘定でございます。

補正額 349 万 4 千円の減、補正後の額 2 億 1,144 万 1 千円、補正前との比較、98.4%、主な補正理由は、歳入の国庫支出金の減、歳出の総務費の減でございます。

9 ページをお願いいたします。

(2) 特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定でございます。

補正額 2 万 9 千円の増、補正後の額 14 億 4,002 万 9 千円、補正前との比較、100.0%、主な補正理由は、歳入の繰越金の増、歳出の特定健康診査・特定保健指導等費用支出金の増でございます。

次に、(3) 後期高齢者健康診査等費用支払勘定でございます。

補正額 2,003 万 6 千円の増、補正後の額 2 億 6,003 万 6 千円、補正前との比較、108.3%、主な補正理由は、歳入及び歳出の後期高齢者健康診査等費用受入金及び支出金の増でございます。

10 ページをお願いいたします。

議案第 17 号「令和元年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について」でございます。

提案理由は、後期高齢者医療診療報酬等の実績を勘案し、所要の補正を行う必要があるため、この議案を提案するもので、(1) 業務勘定でございます。

補正額 1,825 万 5 千円の増、補正後の額 32 億 9,755 万 8 千円、補正前との比較、100.6%、主な補正理由は、歳入及び歳出の損害賠償金受入金及び支出金の増でございます。

11 ページをお願いいたします。

(2) 後期高齢者医療診療報酬支払勘定でございます。

補正額は、29 億 5,240 万 5 千円の減、補正後の額 7,838 億 4,225 万 4 千円、補正前との比較、99.6%、主な補正理由は、歳入及び歳出の後期高齢者医療診療報酬受入金及び支出金の減でございます。

なお、補正予算につきましては、別に資料 2 (参考) として「令和元年度収支補正予算書」をお配りしておりますので、後程、ご覧いただきますようお願いいたします。

以上、議案第 12 号から議案第 17 号までの説明を終わります。

登 議 長

以上、議案第 12 号から議案第 17 号までの説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問等はございませんか。

(意見なし)

登 議 長 ないようでございますので、議案第 12 号から議案第 17 号までは、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

登 議 長 それでは、原案のとおり決定いたします。

次に、令和 2 年度関係議案、議案第 18 号「令和 2 年度事業計画及び予算について」から議案第 25 号「令和 2 年度退職給付引当資産等の処分限度額について」を一括提案いたします。

事務局に説明を求めます。

永井事務局長 それでは、議案書の 113 ページをお願いいたします。

議案第 18 号「令和 2 年度本会事業計画及び予算について」でございます。

提案理由は、令和 2 年度の事業計画及び予算として、この議案を提案するものでございます。

114 ページをお願いいたします。

「第 1 令和 2 年度事業計画について」、「1 基本方針」でございますが、内容を要約させていただきますと、本会では、保険者の共同体として、また審査支払機関として、社会的使命を果たすことを目的に、基幹業務である審査支払業務においては、効率的・効果的な審査の推進、また、共同電算処理事業や保健事業の実施により、保険者事務の効率化、負担軽減に資する各種保険者支援事業を展開してきたことを記載しております。

次の段落の、「また」、からは、平成 30 年 8 月に「国保連合会・国保中央会のめざす方向 2018」を策定し、審査支払機関改革に対応した診療報酬審査支払業務の強化や国のデータヘルス改革の推進に伴う被保険者番号の個人単位化、オンライン資格確認システムへの対応等、今後直面する多くの困難な課題に的確に取り組むとともに、保険者の期待に十分応えていくよう努めていくこと、次の段落、「さらに」、からは、令和元年 5 月 22 日に公布された「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」において、新たに「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に係る規定の整備等が行われるとともに、国保連合会の具体的な業務内容として、「診療報酬の審査支払業務」、「出産育児一時金等の支払業務」及び「第三者行為損害賠償求償事務」等の業務規定の明文化、データ分析等に関する業務の追加として、「レセプト・特定健診等情報その他の国民の保健医療の向上及び福祉の増進に資する情報の収集、整理及び分析等に関する業務」の明確化など、審査支払機関の機能強化を図ることとなっていることを記載しております。

これらのことを受けまして、次の段落、令和 2 年度の本会の事業運営に当

たつては、これまでの取組はもとより、新たな状況にも的確に対応していくため、「国保連合会・国保中央会のめざす方向 2018」を踏まえながら、審査支払機関として、これまで以上に審査支払業務の円滑な実施と機械チェック等の充実による効率的・効果的な審査に取り組むこととします。

115 ページをお願いいたします。

また、保険者の共同体として、兵庫県が策定した「兵庫県国民健康保険運営方針（平成 30 年度から令和 2 年度）」を踏まえた各種共同事業、「保険者努力支援制度」に重点を置いた保健事業の展開、「第 4 期介護給付適正化計画」等を踏まえた介護給付適正化システムの活用を中心とした保険者支援を検討・実施するなど、保険者事務の負担軽減や効率化に向けた保険者支援事業の充実を図るため、関係団体等と連携・協働を図りながら推進してまいります。

さらに、本会を取り巻く情勢の変化に対応しつつ、良質の保険者サービスを確保した中で各種事務事業の見直しと経費削減に努めながら、国保総合システム等の各種電算システムの安定的な運用を図るとともに、中期的な財政を見通した計画的かつ健全な財政運営の推進、今後の国保連合会に必要な幅広い視野と専門知識を有した人材を育成するなど、効率的な運営体制の確立に努めてまいります。

なお、今申し上げた課題に対応するため、本会においては、「中期経営計画（第 5 次）」を令和元年度から 3 か年の計画期間で策定し、適切な進行管理及び課題整理を行ってまいります。

116 ページをお願いいたします。

「2 主要事業の概要」につきましては、「(1) 審査支払業務の充実・強化」として、アの「診療報酬等審査支払業務及び療養費等審査支払業務の充実・強化」、イの「介護給付費等審査支払業務の充実・強化」、ウの「障害者総合支援法関係業務等の充実・強化」について、記載のとおり実施してまいります。

117 ページをお願いいたします。

「(2) 保険者支援事業の充実・強化」としまして、アの「共同事業等の積極的な推進」について、次のページにかけて記載している内容のとおり実施してまいります。

特に 118 ページのイの「(イ) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る保険者支援の実施」については、令和 2 年 4 月から開始される高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について、各市町における国保・後期高齢者医療・介護・保健衛生部門等の連携した取組を支援できるよう、KDB シス

テムによるデータ分析手法、事業の取組結果に対する評価手法等に関する研修を実施してまいります。

また、先進的に取り組む市町村の好事例を共有するとともに、各市町における一体的実施を支援してまいります。

次に、「(3) 効率的な運営体制の確立」としまして、アの「各種電算システムの円滑稼働」、イの「持続可能な組織運営体制」について、記載のとおり取り組んでまいります。

また、事業案が急遽決まったことから、事業計画に十分な記載はしておりませんが、令和2年度から「保険者努力支援制度の抜本的な強化」が図られ、「都道府県国保ヘルスアップ支援事業」が実施されることとなり、本会が実施できる事業として予算計上しております。

なお、詳細につきましては、今後、兵庫県と協議を行い、必要に応じて市町保険者に情報提供させていただきます。

120 ページをお願いいたします。

令和2年度の主要事業体系表でございます。後程、ご覧いただきたいと存じます。

121 ページをお願いいたします。

「第2 令和2年度予算の概要について」でございます。

1 予算の考え方でございます。

(1) 令和2年度の予算編成に当たっては、中期財政見通しを踏まえ、診療報酬審査支払業務の充実強化や国のデータヘルス改革の推進に伴う被保険者番号の個人単位化、オンライン資格確認システムへの対応等、情勢の変化に対応した事業の推進に必要な経費を計上し、手数料を基本財源とした収支均衡を図ることを基本といたします。

また、本会事務所のうち、区分所有している18階東側について大規模改修を行い、多目的に使用できる会議室スペースを拡充することとし、当該費用については、事務所管理積立金を取り崩すことにより対応いたします。

なお、大規模改修に伴い、総会等に対応するための会場を確保できることから、現在、大会議室として使用している11階西側の賃貸借を、令和2年度中に解約し、約1,100万円の経費削減を見込み、令和3年度以降、年間約2,700万円の経費削減となります。

また、平成29年度において、平成30年度から3年間の審査支払手数料等の見直しについてご協議させていただきました。

平成30年度、令和元年度の経費削減に向けた取組結果は、全体で約2億3,000万円、令和2年度は、先程の18階東側フロアの大規模改修の経費削減も含めま

して、約1億4,000万円、3年間の合計約3億7,000万円の経費削減となります。

この取組のなかでも、恒久的に経費削減に繋がった額は、約1億6,000万円となります。

令和2年度は、令和3年度以降の審査支払手数料等の見直しを協議させていただきますので、本会の経営努力をお伝えしながら、保険者の皆様にご理解いただけるよう協議してまいりたいと考えております。

(2) の歳入については、中期財政見通しを踏まえ、負担金及び審査支払手数料の単価を据え置くことといたします。

なお、保険者努力支援制度の評価項目に関する事業に重点を置いた保険者支援事業に係る経費の財源としている保健事業負担金については、中期財政見通しを踏まえ、市町及び国保組合保険者の負担金を、被保険者一人当たり21円から15円に引き下げいたします。

(3) の歳出については、各種システムの運用保守等の必要経費を見込むとともに、審査の充実・高度化及び保険者支援事業の充実を図るための事業に重点を置いた経費配分を行います。

なお、歳出を抑制するため、引き続き、良質の保険者サービス等を確保した中で、事務事業の見直し及び事務の効率化を図るなど、経費削減を徹底するとともに、国庫補助金等を有効に活用し、その財源に充当いたします。

令和2年度の手数料等につきましては、別に資料1(参考)として「令和2年度本会会員負担金・審査支払手数料等一覧表(案)」をお配りしておりますので、後程、ご覧いただきたいと存じます。

124ページをお願いいたします。

「令和2年度本会会計別予算の概要(総括)」でございます。

令和2年度の予算の総額は最下段でございます。

約1兆9,222億円で対前年度予算比106.0%と見込んでおります。

次に、議案第19号から議案第24号までの各会計の予算でございますが、右上、概要版「第138回本会通常総会議案 予算関係資料」に基づき説明させていただきますので、恐れ入りますが資料をお願いいたします。

資料の12ページをお願いいたします。

令和2年度予算につきましては、各会計の合計、令和元年度当初予算との比較、対前年度比と、一般会計及び特別会計の業務勘定については、主な増減を説明させていただきます。

それでは、議案第19号「令和2年度一般会計歳入歳出予算について」でございます。

2年度予算10億8,386万7千円、元年度予算との比較、9,464万4千円の

減、対前年度比、92.0%、主な増減は、18階事務室東側の大規模改修に伴う事務所管理積立金の繰入れ及び工事請負費等の増、11階事務室西側の賃貸借契約解約に伴う借上げ料の減、保健事業負担金の単価引き下げに伴う負担金収入の減、国保データベースシステム機器更改終了に伴う国庫補助金及び関連経費の減でございます。

13ページをお願いいたします。

議案第20号「令和2年度診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算について」、(1)業務勘定でございます。

2年度予算38億8,654万5千円、元年度予算との比較、3億7,396万3千円の増、対前年度比、110.6%、主な増減は、次期国保総合システム負担金支払開始に伴う国保中央会負担金の増、ICT積立資産の繰入れ及び積立ての増、兵庫県ヘルスアップ支援事業費関連経費の増、高額療養費支払資金貸付金支払業務の廃止に伴う受入金等の減でございます。

14ページをお願いいたします。

(2)診療報酬支払勘定でございます。

2年度予算4,416億9,544万3千円、元年度予算との比較、12億3,180万円の減、対前年度比、99.7%となっております。

15ページをお願いいたします。

議案第21号「令和2年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算について」、(1)業務勘定でございます。

2年度予算36億5,864万円、元年度予算との比較、3億1,650万3千円の増、対前年度比、109.5%となっております。

16ページをお願いいたします。

主な増減は、取扱件数増に伴う手数料収入額等の増、ICT積立資産の繰入れ及び積立ての増、審査支払等システム機器更改終了に伴う減価償却引当資産繰入金及び関連経費の減でございます。

次に、(2)介護給付費等支払勘定でございます。

2年度予算4,674億3千円、元年度予算との比較、258億9,600万2千円の増、対前年度比、105.9%となっております。

17ページをお願いいたします。

(3)公費負担医療等に関する報酬等支払勘定でございます。

2年度予算41億2,284万3千円、元年度予算との比較、1,812万2千円の増、対前年度比、100.4%となっております。

18ページをお願いいたします。

議案第22号「令和2年度障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予

算について」、(1) 業務勘定でございます。

2年度予算1億9,089万7千円、元年度予算との比較、380万8千円の増、対前年度比、102.0%、主な増減は、取扱件数増に伴う手数料収入額及び国保中央会負担金等の増、審査支払等システム機器更改終了に伴う減価償却引当資産繰入金及び関連経費の減でございます。

19ページをお願いいたします。

(2) 障害介護給付費支払勘定でございます。

2年度予算1,080億12万2千円、元年度予算との比較、60億2千円の増、対前年度比、105.9%となっております。

次に、(3) 障害児給付費支払勘定でございます。

2年度予算270億5,040万2千円、元年度予算との比較、48億240万2千円の増、対前年度比、121.6%となっております。

20ページをお願いいたします。

議案第23号「令和2年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算について」、(1) 業務勘定でございます。

2年度予算1億5,733万8千円、元年度予算との比較、4,884万9千円の減、対前年度比、76.3%、主な増減は、委託保険者の増に伴うデータ管理手数料収入額及び国保中央会負担金等の増、特定健診等データ管理システム機器更改終了に伴う国庫補助金及び関連経費の減でございます。

21ページをお願いいたします。

(2) 特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定でございます。

2年度予算14億4,000万3千円、元年度予算との比較、3千円の増、対前年度比、100.0%となっております。

次に、(3) 後期高齢者健康診査等費用支払勘定でございます。

2年度予算7億6,500万3千円、元年度予算との比較、5億2,500万3千円の増、対前年度比、318.8%となっております。

22ページをお願いいたします。

議案第24号「令和2年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算について」、(1) 業務勘定でございます。

2年度予算32億2,429万5千円、元年度予算との比較、4,786万5千円の減、対前年度比、98.5%、主な増減は、取扱件数増に伴う手数料収入額及び国保中央会負担金等の増、後期高齢者医療請求支払システム機器更改終了に伴う減価償却引当資産繰入金及び関連経費の減でございます。

23ページをお願いいたします。

(2) 後期高齢者医療診療報酬支払勘定でございます。

2年度予算8,595億7,428万3千円、元年度予算との比較、727億9,696万1千円の増、対前年度比、109.3%となっております。

予算につきましては、別に資料3（参考）として「令和2年度収支予算書」をお配りしておりますので、後程、ご覧いただきたいと存じます。

次に、「議案書」に戻りまして、333ページをお願いいたします。

議案第25号「令和2年度本会退職給付引当資産等の処分限度額について」でございます。

提案理由は、本会が保有する積立金を処分するため、この議案を提案するものでございます。

334ページの別記でございます。処分限度額でございますが、1 退職給付引当資産1億3,596万円、2 事務所管理積立金3,000万円、3 保健事業積立金500万円、4 財政調整基金積立資産4億5,651万6千円、5 減価償却引当資産3億9,991万円、6 ICT積立資産3億3,507万1千円、7 電算処理システム導入作業経費積立資産4,021万3千円、それぞれを処分限度額とし、処分時期については、いずれも令和2年度内でございます。

以上、議案第18号から議案第25号までの説明を終わります。

登 議 長 議案第18号から議案第25号の説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見なし)

登 議 長 ないようでございますので、議案第18号から議案第25号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

登 議 長 それでは、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第26号「役員を選任について」を提案いたします。

事務局に説明を求めます。

永井事務局長 それでは、議案書の336ページをお願いいたします。

議案第26号「本会役員を選任について」でございます。

現役員の任期満了に伴い、次期役員を総会で選任するため、この議案を提案するものでございます。

理事11名、監事3名につきましては、337ページの「本会役員被推薦者名簿」のとおりで、任期は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間でございます。

以上、議案第26号の説明を終わります。

登 議 長 議案第26号の説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見なし)

登 議 長 ないようでございますので、議案第 26 号は、原案のとおり決定し、「役員被推薦者名簿」に記載の方々を役員に選任することにご異議ございませんか。

(異議なし)

登 議 長 それでは、「役員被推薦者名簿」に記載の方々を令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの役員に選任することに決定いたします。

新役員の皆様方は、よろしく願いいたします。

入江総務部長 ここで、別室にて、ただ今選任されました新理事の方で、理事長、副理事長及び専務理事の互選を行います。

新理事の方は、この会議室の北側の別室に事務局が御案内いたしますので、お集まりいただきますようお願いいたします。

新理事以外の方は、5 分程度の休憩とさせていただきますので、14 時 15 分までにご着席いただきますようお願いいたします。

(理事長・副理事長・専務理事の互選)

登 議 長 それでは、議事を再開いたします。

新理事の方による理事長、副理事長及び専務理事の互選の結果について、事務局から報告願います。

入江総務部長 それでは、ご報告いたします。

令和 2 年 4 月 1 日からの理事長には、丹波篠山市長 酒井隆明様、副理事長には、加古川市長 岡田康裕様、同じく、副理事長には、佐用町長 庵途典章様、専務理事には、兵庫県知事が推薦する者、以上のとおりでございます。

なお、この互選につきましては、内定でございますので、令和 2 年 4 月に新理事によりまして正式に決定の上、会員の皆様にご報告させていただきます。

以上でございます。

登 議 長 それでは、ただ今の事務局からの報告のとおりとさせていただきます。

以上をもちまして、本日予定しておりました議事を全て終了いたします。

これをもちまして、議長を務めを終わらせていただきます。長時間にわたりご協力ありがとうございました。

入江総務部長 ありがとうございました。

これをもちまして、第 138 回通常総会を閉会いたします。

なお、この後、14 時 45 分から「兵庫県市町診療施設運営対策協議会通常総会」を 18 階の役員会議室で開催いたしますので、関係者の方はご出席いただきますようお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。

議 事 錄 署 名

議 長

谷 幸 人 

議事録署名人

多 次 勝 昭 

議事録署名人

谷 澤 義 弘 